

2026年02月25日（倫理委員会承認日）

## 脳神経外科の治療を受けた患者さんへ 【通常診療データの調査研究への使用のお願い】

公立藤岡総合病院リハビリテーション室では「当院急性期病棟へ入院した脳神経外科患者を対象とした自動車運転に関わる後向き観察研究」という臨床研究を行っております。この研究は、脳神経外科患者における退院後の自動車運転に影響する関連を調べることを主な目的としています。そのため、対象調査期間中に急性期病棟へ入院してリハビリテーションを受けた患者さんのカルテ等の治療データを使用させていただきます。

以下の内容を確認してください。

- ① この調査研究は公立藤岡総合病院倫理委員会で審査され、病院長の承認を受けて行われます。  
研究期間：倫理委員会承認日 ～ 2028年3月31日まで  
対象調査期間：2024年1月1日 ～ 2024年12月31日まで
- ② 今回の調査研究の対象は対象調査期間中に脳神経外科の治療を受けた患者さんの以下の診療情報です。試料は用いません。
  - 1) 人口統計学的情報  
年齢、性別、疾患名、既往歴、併存疾患、合併症、入院期間
  - 2) リハビリテーション中に実施された検査（高次脳機能検査、身体機能検査、日常生活動作能力評価）
  - 3) 自動車運転に関わる情報  
運転歴、入院後の運転再開の有無
- ③ 通常の診療で得られたデータを使用する研究であり、新たな検査や費用が生じることはなく、また、データを使用させていただいた患者さんへの謝礼等もありません。
- ④ 使用するデータは個人が特定されないよう匿名化を行い、個人情報に関しては厳重に管理します。
- ⑤ 調査研究の成果は、学会や科学専門誌などの発表に使用される場合がありますが、名前など個人を特定するような情報が公表されることはなく、個人情報は守られます。
- ⑥ 調査研究の結果、特許などの知的財産が生じる可能性もございますが、その権利は公立藤岡総合病院に帰属し、あなたには帰属しません。
- ⑦ この調査研究は、研究費を使用しません。また特定の企業・団体等からの支援を受けて行われるものではなく、利益相反状態にはありません。

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及

び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、今回のデータ使用について同意をいただけない場合には、いつでも構いませんので、お手数ですが下記の連絡先まで連絡ください。その場合でも同意の有無が今後の治療などに影響することはございません。

**【照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先】**

公立藤岡総合病院 リハビリテーション室 作業療法士

研究責任者：町田知駿

T E L : 0274-22-3311(代) F A X : 0274-24-3161(代)